

みやのまえ文化の郷整備工事の請負契約の一部を変更する
契約を締結することについて

みやのまえ文化の郷整備工事の契約金額を変更するため、下記のとおり請負契約の一部を変更する契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年伊丹市条例第 12 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

令和 2 年 11 月 25 日締結したみやのまえ文化の郷整備工事の請負契約中「契約金額 金 1, 197, 768, 000 円」を「契約金額 金 1, 207, 998, 000 円」に改める。

令和 3 年 12 月 2 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

1 工 事 の 名 称 及 び 位 置

名 称 令和 2 年度 みやのまえ文化の郷整備工事

位 置 伊丹市宮ノ前 2 丁目 5 番 2 0 号 , 2 8 号

2 契 約 の 方 法

地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の
2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約

3 契 約 金 額

金 1 , 2 0 7 , 9 9 8 , 0 0 0 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1 0 9 , 8 1
8 , 0 0 0 円)

4 契 約 の 相 手 方

住 所 姫路市西延末 2 6 9 番地の 6

名 称 立建設株式会社

代表者 代表取締役 井上 浩二

5 工 事 変 更 の 概 要

既存棟の改修工事等の追加等